資料２－１

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価手続の状況等について

１　根　拠

千葉県環境影響評価条例（平成１０年６月１９日　条例第２６号）

２　事業概要

（１）事業者の名称：市原市
（２）対象事業の種類の細分：廃棄物焼却等施設の新設
（３）対象事業実施区域の位置：市原市福増１２４番地２
（４）対象事業の規模：３４４ｔ/日

３　環境影響を受ける範囲であると認められる地域

市原市、長柄町

４　事業計画概要書

送付：　令和６年　７月　４日（木）
公告：　令和６年　８月　２日（金）
縦覧：　令和６年　８月　２日（金）～９月　５日（木）まで

５　環境影響評価方法書

送付：　令和６年　８月　８日（木）
公告：　令和６年　９月　６日（金）
縦覧：　令和６年　９月　６日（金）～令和６年１０月７日（月）

方法書説明会　　：　令和６年　９月１４日（土）
　　令和６年　９月１４日（土）
　　令和６年　９月１７日（火）
住民等意見　　：　意見なし
市町長意見　　：　意見あり（市原市）
知事意見提出　　：　令和７年　１月１６日（木）

６　環境影響評価準備書

送付：　令和８年　６月１０日（水）
公告：　令和８年　７月　３日（金）
縦覧：　令和８年　７月　３日（金）～令和８年　８月　３日（金）
準備書説明会　　：　令和８年　７月２４日（金）
　　令和８年　７月２５日（土）
　　令和８年　７月２５日（土）
住民等意見提出期限　　：　令和８年　８月１８日（火）
住民等意見　　：　意見あり（１通）
住民等意見についての見解書の送付：　令和８年　９月２５日（金）
市町長意見提出期限　　：　令和８年　９月　４日（金）
市町長意見　　：　意見あり（市原市）
知事意見提出期限　　：　令和９年　１月２２日（金）
（住民等意見書に対する事業者見解書の送付を受けたときから１２０日）

７　千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

（１）諮問	：	令和８年　６月２６日（金）
（２）審議	：	令和８年　８月２１日（金）
（３）審議	：	令和８年　９月１８日（金）
（４）審議	：	令和８年１０月１６日（金）